

令和2年度5月補正予算（案）の概要

令和元年度三木市国民健康保険特別会計において、2億円の収支不足が生じる見込みとなったことから、地方自治法施行令第166条の2の規定により、当該不足額に令和2年度の歳入から繰上充用するため補正予算を編成しました。

1 予算の規模

(単位：千円)

会計名(補正号数)	補正前の額	補正額	計
国民健康保険特別会計(第2号)	9,425,360	200,000	9,625,360

2 今後の対応について

三木市国民健康保険加入者の減少等により、保険事業の収支が急激に悪化していることから、今後の収支見通しをたてて課題の分析をすすめるとともに、収支状況について市民への周知を図り、経営改善に向けて取り組んでいきます。

【参考】国民健康保険加入者の推移

年月	加入者数	対前年度比	
		増減人数	増減率
H29.3末	20,307人	—	—
H30.3末	19,247人	△1,060人	△5.2%
H31.3末	18,375人	△872人	△4.5%
R2.3末	17,707人	△668人	△3.6%

問い合わせ先 三木市総務部財政課
電話 0794-82-2000 (内線 2451)